

「第 5 9 回」

貯水槽清掃作業従事者研修会
(自宅学習方式) 開催のご案内

開催日： 令和3年6月8日～6月27日

開催場所： 受講者職場内・自宅内

- 建築物衛生法に基づく飲料水貯水槽清掃事業登録業者は、その作業に従事する者に対して1年に1回以上研修を受けさせることとされております。
- 当協会では、毎年度6月と2月に貯水槽清掃作業従事者研修会を開催しております。
- しかし、昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、従来の集合方式による研修会は取りやめ、その代わり厚生労働省から示された自宅学習方式で開催いたしました。
- その結果、従来と同数程度の方々に受講をしていただきました。これもひとえに皆様方のご理解の賜物と感謝しております。
- ところで、今年度もまもなく従事者研修会を開催する時期を迎えますが、現在でも新型コロナウイルス感染症の感染拡大は続いており、集合研修の開催は誠に困難な状況となっております。
- このため、第59回従事者研修会は、前々回及び前回に引き続いて自宅学習方式で開催することと致しました。
- 開催の詳細につきましては裏面記載の「研修内容」のとおりですので、受講を希望される方は裏面の「申込方法」に従って同封の「申込用紙」に記入の上、ファックスにてお申し込みください。

〔主催〕 公益社団法人 全国建築物飲料水管理協会埼玉県部会

電話：048-876-9102 FAX：048-876-9104

〔後援〕 埼玉県（埼玉県知事承認申請中）